

和泉葛城近郊緑地保全区域の追加指定区域の状況について

1 追加指定区域の位置及び現状

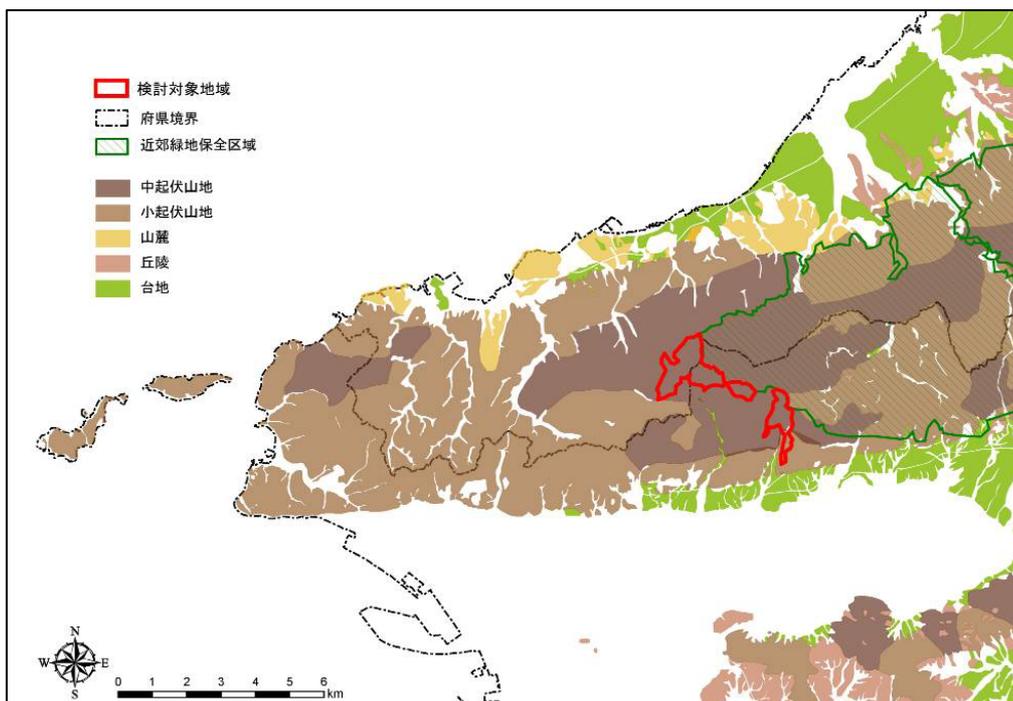
(1) 追加指定区域の位置

- ・既指定区域の西端に接し、大阪府岬町及び和歌山県和歌山市にまたがる。
- ・関西空港（平成19年8月第2滑走路共用開始）に近く、周辺では地域高規格道路「第二阪和国道」（平成19年3月、岬町深日ランプ～和歌山市大谷ランプ間が整備区間に指定）の整備が進む。



(2) 追加指定区域及び周辺の地形

- ・既指定区域及び追加指定区域を含め紀伊水道に至る一連の山地は「和泉山地」に属し、中起伏山地（起伏量200m～300m）もしくは小起伏山地（起伏量100m～200m）に分類される。



(3) 自然環境および利用環境の状況

- ・追加指定区域に係る俎石山は環境省による「自然景観資源（非火山性弧峰）」に、大福山は大阪府山岳連盟による「大阪 50 山」に選定されている。
- ・既指定区域と一体的にアカマツ、コナラの二次林を中心とした多様な植生の状況が広がり、まとまりのある樹林地を形成している。
- ・山頂周辺からは大阪湾や和歌山平野に向けた良好な眺望が得られる。
- ・既指定区域と連続したハイキングコースが整備され、地域住民が身近に自然とふれあう場として親しまれている。

